

業務及び財産の状況に関する説明書

【2023 年 3 月期】

この説明書は、金融商品取引法第46条の4の規定に基づき、公衆の縦覧に供するために作成したものです。

JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社

I. 当社の概況及び組織に関する事項 (2023 年 3 月 31 日現在)

1. 商号

JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社

2. 登録年月日(登録番号)

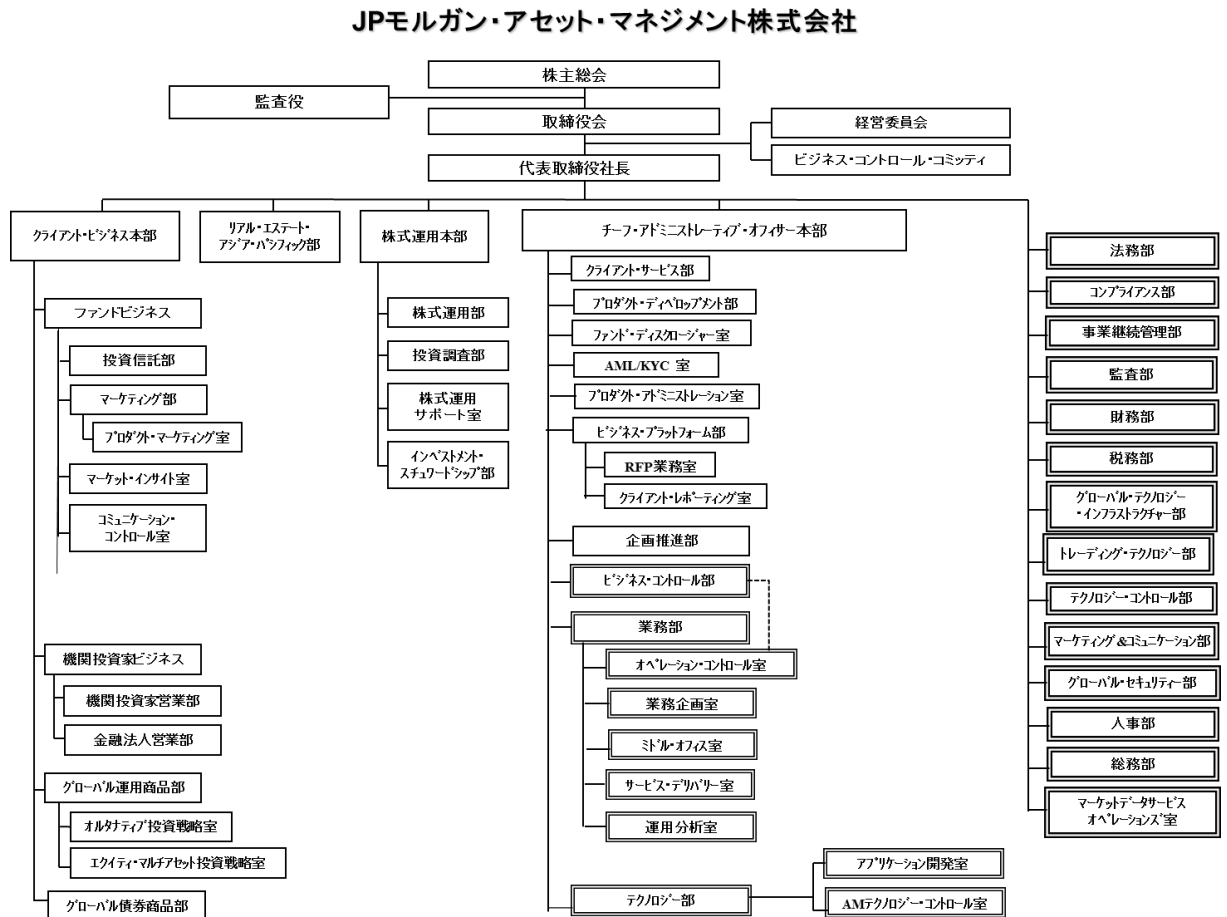
2007 年 9 月 30 日(関東財務局長(金商)第 330 号)

3. 沿革及び経営の組織

(1) 会社の沿革

年	沿 革
1971 年	ジャーディン・フレミング、日本市場の成長性に着目し東京に駐在員事務所を開設
1985 年	ジャーディン・フレミング投資顧問株式会社設立、有価証券に係る投資顧問業の規制等に関する法律の施行に伴い、同社は 1987 年に投資一任契約に係る業務の認可を受ける。
1990 年	ジャーディン・フレミング投信株式会社設立
1995 年	ジャーディン・フレミング投資顧問株式会社とジャーディン・フレミング投信株式会社が合併し、ジャーディン・フレミング投信・投資顧問株式会社となる。
2001 年	ジェー・ピー・モルガン・フレミング・アセット・マネジメント・ジャパン株式会社に商号変更
2006 年	JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社に商号変更
2008 年	JPモルガン信託銀行株式会社より資産運用部門の事業を譲受
2011 年	英国領ケイマン諸島に当社 100%出資の子会社(JPMAM ジャパン・ケイマン・ファンド・リミテッド)を設立

(2) 経営の組織 (2023 年 3 月 31 日現在)



4. 株式の保有数の上位 10 位までの株主の氏名又は名称並びにその株式の保有数及び
総株主等の議決権に占める当該株式に係る議決権の数の割合

氏名又は名称	保有株式数	割合
JPモルガン・アセット・マネジメント(アジア)インク * 英文名 : JPMorgan Asset Management (Asia) Inc.	56,265 株	100.00%
計1名	56,265 株	100.00%

5. 役員の氏名又は名称

役職名	氏名又は名称	代表権の有無	常勤・非常勤の別
代表取締役社長兼クライアント・ビジネス本部長	大 越 昇 一	有	常勤
取締役兼チーフ・アドミニストレーティブ・オフィサー兼内部管理部門管理責任者	ディビッド・ツェー	無	常勤
取締役兼株式運用本部長	水 澤 祥 一	無	常勤
監査役	山 下 浩 司	無	常勤

6. 政令で定める使用人の氏名

- (1) 金融商品取引業に関し、法令等（法令、法令に基づく行政官庁の処分又は定款その他の規則をいう。）を遵守させるための指導に関する業務を統括する者（部長、次長、課長その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、当該業務を統括する者の権限を代行し得る地位にある者を含む。）の氏名

氏 名	役 職 名
ディビッド・ツェー	取締役兼チーフ・アドミニストレーティブ・オフィサー兼内部管理部門管理責任者
寺 岡 顕 二 郎	コンプライアンス部長
飯 島 奈 緒 美	シニア・コンプライアンス・オフィサー
松 岡 有 理	シニア・コンプライアンス・オフィサー

- (2) 投資助言業務（金融商品取引法第 28 条第6項に規定する投資助言業務をいう。）又は投資運用業（同条第4項に規定する投資運用業をいう。）に関し、助言又は運用（その指図を含む。）を行う部門を統括する者（金融商品の価値等（金融商品取引法第2条第8項第 11 号ロに規定する金融商品の価値等をいう。）の分析に基づく投資判断を行う者を含む。）の氏名

氏 名	役 職 名
水澤 祥 一	取締役、投資判断者
並木 浩二	投資判断者
中山 大輔	投資判断者
ニコラス・ワインドリグ	投資判断者
中尾 健也	投資判断者
堀江 建吾	投資判断者
内田 正樹	投資判断者
石田 高士	投資判断者

氏 名	役 職 名
木下 敬大	投資判断者
尾崎 美智子	投資判断者
ジョン・ティアニー	投資判断者
小原 美弥子	投資判断者
唐澤 哲也	投資判断者
椎橋 加菜恵	投資判断者
張 錫麒	投資判断者
西岡 尚	投資判断者
國京 彬	投資判断者
小澤 直弘	投資判断者
ジェフリー・ホアー	投資判断者
小役丸 浩司	投資判断者
白砂 肖明	投資判断者
山内 健太郎	投資判断者
和井田 信	投資判断者
三橋 智美	投資判断者
デイビッド・グリーンソン	投資判断者
キム・ヨンデ	投資判断者
徳永 拓也	投資判断者
陶 旭明	投資判断者
嶋田 利佳	投資判断者
ポリーナ・ディアチキナ	投資判断者
瀬戸屋 聡	投資判断者
小越 愛里	投資判断者
生方 千聖	投資判断者
改田 智恵子	投資判断者

7. 業務の種別

金融商品取引業(金融商品取引法(以下「法」といいます。)第2条第8項)

- (1)第一種金融商品取引業(法第28条第1項第1号に掲げる行為に係る業務)
- (2)第二種金融商品取引業
- (3)投資助言・代理業
- (4)投資運用業

8. 本店その他の営業所又は事務所の名称及び所在地

名 称	所 在 地
本 店	東京都千代田区丸の内二丁目 7 番 3 号 東京ビルディング

9. 他に行っている事業の種類

(1) 届出業務(法第 35 条第 2 項)

海外関係会社の本邦不動産証券化商品への投資スキームに関し、特定目的会社等より委託を受けて行う、金銭の貸借の媒介に係る業務(ただし、資金調達に係る業務の代理に限る)及び他の業者のあっせん又は紹介を行う業務

(2) 承認業務(法第 35 条第 4 項)

事業の譲受けに関する業務

当該業務は、当社が 2008 年 5 月 31 日付で JP モルガン信託銀行株式会社(現ニューヨークメロン信託銀行株式会社)より資産運用業務を譲り受けたことに伴い、譲渡会社である J P モルガン信託銀行株式会社において締結していた信託契約が解約された後に発生する顧客の信託口座に係る残務処理業務(配当金、利金等の支払いに関する業務及び外国源泉税還付金の支払に関する業務等)を行うものです。

10. 苦情処理及び紛争解決の体制

当社は、「苦情処理規程」及び「紛争処理規程」を定め、これらに基づき適切な苦情処理及び紛争解決体制を構築しております。

顧客等からの苦情は迅速かつ適切に調査、処理し、顧客等に遅滞なく返答することで、その解決を図るものとし、顧客等の理解と納得を得て解決することを目指しています。

金融商品取引業に関する顧客等からの苦情については、金融 ADR 制度の趣旨を踏まえて対応を行うものとし、当社での対応によりその解決を図ることが困難と認められる場合には、特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センター(以下、「FINMAC」ということがあります。)等の外部機関を紹介することで苦情の解決を図ることとしています。

苦情処理においては、原則として苦情に係る業務における営業担当部署が担当するものとし、苦情の内容、解決プロセスに応じ、コンプライアンス部がその状況を適宜監督することとしています。また、紛争処理においては、法務部が紛争処理全般を統括することとしています。

当社の業務の種別に応じた具体的な解決措置は、以下のとおりです。

【当社の行う資産運用業務等に係るもの】

当社は、当社の行う資産運用業務(投資運用業及び投資助言・代理業をいいます。)に関する苦情処理措置として、金融商品取引業等に関する内閣府令(以下、「金商業等府令」といいます。)第 115 条の 2 第 1 項第 2 号に掲げる措置を講じるものとし、一般社団法人投資信託協会(以下、「投信協会」ということがあります。)または一般社団法人日本投資

顧問業協会（以下、「投資顧問業協会」ということがあります。）が業務委託しているFINMACが行う苦情の解決により、当該業務に関する苦情の処理を図るものとしています。

また、当該業務に関する紛争解決措置としては、金商業等府令第115条の2第2項第1号に掲げる措置を講じるものとし、投信協会または投資顧問業協会が業務委託しているFINMACが行うあっせんにより、当該業務に関する紛争の解決を図るものとしております。

【当社の行う第一種金融商品取引業に係るもの】

当社は、当社の行う第一種金融商品取引業について、特定第一種金融商品取引業務に関する指定紛争解決機関である、FINMACと手続実施基本契約を締結しております。

【当社の行う第二種金融商品取引業等に係るもの】

当社は、当社の行う第二種金融商品取引業に関する苦情処理措置として、金商業等府令第115条の2第1項第2号に掲げる措置を講じるものとし、投信協会または一般社団法人第二種金融商品取引業協会が業務委託しているFINMACが行う苦情の解決により、当該業務に関する苦情の処理を図るものとしています。

また、当該業務に関する紛争解決措置として、金商業等府令第115条の2第2項第1号に掲げる措置を講じるものとし、投信協会または一般社団法人第二種金融商品取引業協会が業務委託しているFINMACが行うあっせんにより、当該業務に関する紛争の解決を図るものとしています。

【手続実施基本契約を締結する指定紛争解決機関の商号又は名称】

特定非営利活動法人証券・金融商品あっせん相談センター（特定第一種金融商品取引業務に限る）

11. 加入する金融商品取引業協会及び対象事業者となる認定投資者保護団体の名称

【加入する金融商品取引業協会の名称】

- (1) 日本証券業協会（正会員）
- (2) 一般社団法人日本投資顧問業協会（投資運用会員）
- (3) 一般社団法人投資信託協会（正会員）
- (4) 一般社団法人第二種金融商品取引業協会（正会員）

【対象事業者となる認定投資者保護団体の名称】

該当ありません

12. 会員又は取引参加者となる金融商品取引所の名称又は商号

該当ありません

13. 加入する投資者保護基金の名称

日本投資者保護基金

II. 業務の状況に関する事項

1. 当期の業務の概要

本事業年度における我が国の株式市場は、期を通じてロシアによるウクライナ侵攻、資源価格高騰等インフレ進行が重石となりました。また、世界的な景気減速懸念や金融引き締めにより調整局面が継続しましたが、新型コロナウイルス禍からの経済活動が再開するなか、代表的な株価指数である東証株価指数の期末日終値は前年比 3%の上昇となりました。為替相場においては前年度に続き円安が進み、対ドルで前期末比 9%程の円安となりました。

当社におきましては、このようなマーケット環境を背景に、投資信託残高については、主に金融法人向け私募投信の資金流出により前年比 4%減少となりましたが、投資一任契約の資産残高については、国内公的年金や海外顧客からの資金流入により、前年比 13%の増加となっています。

当期純利益については、主に営業収益の減少により、前年比 40%減少し、1,671 百万円となりました。

営業収益は 5%減少、うち委託者報酬は 11%減少、運用受託報酬は前期比 3%減少、業務受託報酬は 7%増加となりました。

営業費用においては、委託者報酬の減少に伴って、投資信託販売会社への支払手数料が前期比 11%減少、また、一般管理費については、円安ドル高の影響で海外関係会社への支払が増え 2%の増加という結果となりました。

財産及び損益の状況

(単位：百万円)

区分	2021年3月期 第31期	2022年3月期 第32期	2023年3月期 第33期
委託者報酬	11,210	11,638	10,324
運用受託報酬	9,990	7,817	7,542
業務受託報酬	1,781	2,379	2,566
その他営業収益	93	132	240
営業収益合計	23,074	21,968	20,674
経常利益	5,495	3,856	2,649
当期純利益	3,962	2,829	1,671
一株当たり当期純利益	70,430円	50,285円	29,711円
純資産	19,797	19,609	18,598
総資産	25,476	25,673	22,759

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づき、算出しております。

[投資信託資産状況]

当期の投資信託資産状況は下記の通りです。11 ファンドを新規設定し、15 ファンドを償還いたしました。

(単位：百万円)

公募／私募 区分	前期末 純資産	設定額	解約額 償還額	マーケット 要因等増減(△)	期中 増減(△)	当期末 純資産
公募投資信託	744,794	184,945	129,966	△61,052	△6,074	738,720
私募投資信託 (金融法人向け)	4,712,769	1,009,500	1,169,597	△60,763	△220,860	4,491,909
私募投資信託 (その他)	179,698	31,566	33,945	△11,685	△14,064	165,634
合計	5,637,262	1,226,012	1,333,509	△133,501	△240,998	5,396,264

(注) 上記には投資一任契約に基づいて投資される私募投資信託の残高を含んでおりません。

[投資一任契約資産状況]

当期の投資一任契約状況は下記の通りです。

(単位：百万円)

			前期末		期中増減(△)		当期末	
			契約件数	残高	契約件数	残高	契約件数	残高
		公的年金	12	199,346	2	142,340	14	341,686
		私的年金	106	533,717	△1	29,480	105	563,197
		その他	13	552,540	1	66,141	14	618,681
		国内 計	131	1,285,603	2	237,961	133	1,523,564
		海外 計	23	1,432,267	10	115,014	33	1,547,281
投資一任	合計		154	2,717,870	12	352,974	166	3,070,844

(注) 上記には投資一任契約に基づいて投資される私募投資信託の残高を含んでおります。

なお、顧客資産の額を前提とした投資助言件数は7件です。

2. 業務の状況を示す指標

(1) 経営成績等の推移

(単位:百万円)

	2021 年3月期	2022 年3月期	2023 年3月期
資本金	2,218	2,218	2,218
発行済株式総数	56,265 株	56,265 株	56,265 株
営業収益	23,074	21,968	20,674
(受入手数料)	(23,074)	(21,968)	(20,674)
((委託手数料))	((-))	((-))	((-))
((引受け・売出し・特定投資家向け 売付け勧誘等の手数料))	((-))	((-))	((-))
((募集・売出し・特定投資家向け売 付け勧誘等の取扱い手数料))	((-))	((-))	((-))
((その他の受入手数料))	((23,074))	((21,968))	((20,674))
((株券))	((4))	((11))	((10))
((受益証券))	((32))	((36))	((43))
((投資信託の委託者報酬))	((11,210))	((11,638))	((10,324))
((投資一任契約の運用 受託報酬))	((9,374))	((7,146))	((6,821))
((投資助言・代理報酬))	((615))	((670))	((721))
((国際取引に関する日本 法人等への収益分配金等))	((1,836))	((2,463))	((2,752))
(トレーディング損益)	(-)	(-)	(-)
((株券等))	((-))	((-))	((-))
((債券等))	((-))	((-))	((-))
((その他))	((-))	((-))	((-))
純営業収益	23,074	21,968	20,674
経常利益	5,495	3,856	2,649
当期純利益	3,962	2,829	1,671

(2) 有価証券引受・売買等の状況

① 株券の売買高の状況(電子記録移転有価証券表示権利等に係るものを除く。)

該当事項ありません

①-2 株券の売買高の状況(電子記録移転有価証券表示権利等に係るものに限る。)

該当事項ありません

② 有価証券の引受け及び売出し並びに特定投資家向け売付け勧誘等並びに有価証券の募集、売出し及び私募の取扱い並びに特定投資家向け売付け勧誘等の取扱いの状況（電子募集取扱業務に係るもの及び電子記録移転有価証券表示権利等に係るものを除く。）

（単位：千株、百万円）

区 分			引受高	売出高	特定投資 家向け売 付け勧誘 等の総額	募集の 取扱高	売出し の取扱 高	私募の 取扱高	特定投資家 向け売付け 勧誘等の 取扱高
2021 年 3 月 期	株 券	株数	-	-	-	-	-	10,142	-
		金額	-	-	-	-	-	998	-
	国債証券		-			-		-	-
	地 方 債 証 券		-			-		-	-
	特殊債券		-	-	-	-	-	-	-
	社債券		-	-	-	-	-	-	-
	受益証券					-	-	-	-
	その他		-	-	-	-	-	-	-
2022 年 3 月 期	株 券	株数	-	-	-	-	-	79	-
		金額	-	-	-	-	-	1,324	-
	国債証券		-			-		-	-
	地 方 債 証 券		-			-		-	-
	特殊債券		-	-	-	-	-	-	-
	社債券		-	-	-	-	-	-	-
	受益証券					-	-	-	-
	その他		-	-	-	-	-	-	-
2023 年 3 月 期	株 券	株数	-	-	-	-	-	-	-
		金額	-	-	-	-	-	-	-
	国債証券		-			-		-	-
	地 方 債 証 券		-			-		-	-
	特殊債券		-	-	-	-	-	-	-
	社債券		-	-	-	-	-	-	-
	受益証券					-	-	-	-
	その他		-	-	-	-	-	-	-

②-2 有価証券の引受け及び売出し並びに特定投資家向け売付け勧誘等並びに有価証券の募集、売出し及び私募の取扱い並びに特定投資家向け売付け勧誘等の取扱いの状況(電子募集取扱業務に係るものに限る。)

該当事項ありません

②-3 有価証券の引受け及び売出し並びに特定投資家向け売付け勧誘等並びに有価証券の募集、売出し及び私募の取扱い並びに特定投資家向け売付け勧誘等の取扱いの状況(電子記録移転有価証券表示権利等に関する業務に係るものに限る。)

該当事項ありません

(3) その他業務の状況

① 金銭の貸借の媒介に係る業務及び他の業者のあっせん又は紹介を行う業務については、海外関係会社の本邦不動産証券化商品への投資スキームに関し、特定目的会社と締結している投資助言業務に付随して行うものであり、この業務単独で収益を伴うものではなく、財務上の重要性が乏しいことから、記載を省略しております。

② 事業の譲受けに関する業務に関しては、収益を伴うものではなく、財務上の重要性が乏しいことから、記載を省略しております。

(4) 自己資本規制比率の状況

(単位:百万円)

	2021 年 3 月期	2022 年 3 月期	2023 年 3 月期
自己資本規制比率(A/B×100)	503.8%	442.4%	385.3%
固定化されていない自己資本(A)	15,972	13,208	11,850
リスク相当額(B)	3,170	2,985	3,075
市場リスク相当額	34	21	19
取引先リスク相当額	518	367	333
基礎的リスク相当額	2,617	2,596	2,722
暗号等資産等による控除額	-	-	-

(注) 6 月末までに確定した期末配当等の社外流出予定額を、自己資本から控除して算出しています。

(5) 使用人の総数及び外務員の総数

(単位:名)

	2021 年 3 月期	2022 年 3 月期	2023 年 3 月期
使用人	193	190	192
(うち外務員)	(43)	(43)	(43)

(注) 使用人の人数には、グループ会社との兼職者のうち、オペレーション部門、テクノロジー部門、法務・コンプライアンス部門、財務部門等の各部門で当社業務を専任とする者を含んでおります。

(6) 役員の業績連動報酬の状況(投資運用業を行う金融商品取引業者に限る。)

該当事項ありません

Ⅲ 財産の状況に関する事項

1. 経理の状況

(1) 貸借対照表

(単位:百万円)

科目	第 32 期 (2022 年 3 月 31 日)	第 33 期 (2023 年 3 月 31 日)
(資 産 の 部)		
流 動 資 産		
現金・預金	18,159	17,854
預託金	14	0
その他の預託金	14	0
関係会社短期貸付金	1,000	100
前払費用	14	10
未収入金	18	1
未収収益	2,894	3,055
流動資産計	22,101	21,021
固 定 資 産		
有形固定資産	5	－
器具備品	5	－
投資その他の資産	3,566	1,737
関係会社株式	60	60
投資有価証券	2,343	548
前払年金費用	189	212
繰延税金資産	891	877
その他	82	39
固定資産計	3,572	1,737
資 産 合 計	25,673	22,759

(単位:百万円)

科目	第 32 期 (2022 年 3 月 31 日)	第 33 期 (2023 年 3 月 31 日)
(負債の部)		
流動負債		
預り金	172	172
未払金	3,043	1,496
未払費用	154	159
未払法人税等	582	331
賞与引当金	979	921
流動負債計	4,932	3,081
固定負債		
その他の固定負債	1,131	1,078
固定負債計	1,131	1,078
負債合計	6,063	4,160
(純資産の部)		
株主資本	19,797	18,598
資本金	2,218	2,218
資本剰余金	1,000	1,000
資本準備金	1,000	1,000
利益剰余金	16,509	15,380
利益準備金	33	33
その他利益剰余金	16,475	15,347
繰越利益剰余金	16,475	15,347
評価・換算差額等	△117	0
その他有価証券評価差額金	△117	0
純資産合計	19,609	18,598
負債・純資産合計	25,673	22,759

(2) 損益計算書

	第 32 期		第 33 期	
	(自 2021 年 4 月 1 日 至 2022 年 3 月 31 日)		(自 2022 年 4 月 1 日 至 2023 年 3 月 31 日)	
営業収益	百万円	百万円	百万円	百万円
受入手数料		21,968		20,674
営業収益計		21,968		20,674
純営業収益		21,968		20,674
販売費・一般管理費		17,999		17,591
取引関係費	7,647		7,055	
人件費	6,038		5,900	
不動産関係費	1,077		1,112	
事務費	485		445	
減価償却費	3		0	
租税公課	152		135	
その他	2,594		2,941	
営業利益		3,968		3,082
営業外収益		16		31
営業外費用		128		464
経常利益		3,856		2,649
税引前当期純利益		3,856		2,649
法人税、住民税及び事業税		1,474		1,015
法人税等調整額		△447		△37
当期純利益		2,829		1,671

(3)株主資本等変動計算書

第 32 期(自 2021 年 4 月 1 日 至 2022 年 3 月 31 日)

(単位:百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			株主資本 合計
		資本 準備金	資本 剰余金 合計	利益 準備 金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益 剰余金 合計	
当期首残高	2,218	1,000	1,000	33	16,546	16,579	19,797
当期変動額							
剰余金の配当	-	-	-	-	△2,900	△2,900	△2,900
当期純利益	-	-	-	-	2,829	2,829	2,829
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	-	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	-	-	△70	△70	△70
当期末残高	2,218	1,000	1,000	33	16,475	16,509	19,727

	評価・換算差額等		純資産 合計
	その他 有価証券 評価差額 金	評価・換 算差額 等合計	
当期首残高	0	0	19,797
当期変動額			
剰余金の配当	-	-	△2,900
当期純利益	-	-	2,829
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△117	△117	△117
当期変動額合計	△117	△117	△188
当期末残高	△117	△117	19,609

第 33 期(自 2022 年 4 月 1 日 至 2023 年 3 月 31 日)

(単位:百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	2,218	1,000	1,000	33	16,475	16,509	19,727
当期変動額							
剰余金の配当	-	-	-	-	△2,800	△2,800	△2,800
当期純利益	-	-	-	-	1,671	1,671	1,671
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	-	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	-	-	△1,128	△1,128	△1,128
当期末残高	2,218	1,000	1,000	33	15,347	15,380	18,598

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△117	△117	19,609
当期変動額			
剰余金の配当	-	-	△2,800
当期純利益	-	-	1,671
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	117	117	117
当期変動額合計	117	117	△1,010
当期末残高	0	0	18,598

(4) 注記事項

(重要な会計方針)

① 有価証券の評価基準及び評価方法

関係会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

② 引当金の計上基準

賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、当事業年度に帰属する額を計上しております。

役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給に備えるため、当事業年度に帰属する額を計上しております。

退職給付引当金

従業員に対する退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務と年金資産の見込額に基づき退職給付引当金を計上しております。ただし、当事業年度末においては、年金資産の額が、退職給付債務に未認識数理計算上の差異等を加減した額を超過するため資産の部に前払年金費用を計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(8年)による定額法により、発生した事業年度から費用処理しております。

数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(8年)による定額法により按分額を、それぞれ発生した翌事業年度から費用処理することとしております。

③ 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

器具備品 5年

④ 収益及び費用の計上基準

当社は、投資運用サービスから委託者報酬、運用受託報酬、業務受託報酬およびその他営業収益を稼得しております。これらには成功報酬が含まれる場合があります。

委託者報酬: 当該報酬は投資信託の信託約款に基づき日々の純資産価額を基礎として算定し、投資信託の運用期間にわたり収益として認識しております。

運用受託報酬: 当該報酬は対象顧客との投資一任契約等に基づき純資産価額を基礎として算定し、対象口座の運用期間にわたり収益として認識しております。

業務受託報酬およびその他営業収益: グループ会社から受領する収益は、当社のグループ会社との契約で定められた算式に基づき月次で算定し、当該報酬は当社がグループ会社にオフショアファンド関連のサービス等を提供する期間にわたり収益として認識しております。

成功報酬: 成功報酬は対象となるファンドまたは口座の運用益に対する一定割合、もしくは特定のベンチマークまたはその他のパフォーマンス目標を上回る超過運用益に対する一定割合として認識されます。当該報酬は契約上支払われることが確定した時点で収益として認識しております。

(会計方針の変更に関する注記)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第 31 号 2021 年 6 月 17 日)を当期首から適用しております。これによる当期の財務諸表に与える影響はありません。

(重要な会計上の見積りに関する注記)

当事業年度の計算書類等の作成にあたって行った会計上の見積りが当事業年度の翌事業年度の計算書類等に重要な影響を及ぼすリスクを識別していないため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

第 32 期(2022 年 3 月 31 日)

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

短期金銭債権 0 百万円

短期金銭債務 190 百万円

長期金銭債務 229 百万円

第 33 期(2023 年 3 月 31 日)

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

短期金銭債権 0 百万円

短期金銭債務 204 百万円

長期金銭債務 234 百万円

(損益計算書関係)

第 32 期(自 2021 年4月1日 至 2022 年3月 31 日)

関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

営業取引による取引高

営業収益 8 百万円

営業取引以外の取引高

営業外収益 5 百万円

第 33 期(自 2022 年4月1日 至 2023 年3月 31 日)

関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

営業取引による取引高

営業収益 8 百万円

営業取引以外の取引高

営業外収益 2 百万円

(株主資本等変動計算書関係)

第 32 期(自 2021 年4月1日 至 2022 年3月 31 日)

① 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	56,265	-	-	56,265
合計	56,265	-	-	56,265

② 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1 株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月24日 定時株主総会	普通株式	2,900	51,541	2021 年 3 月 31 日	2021 年 6 月 28 日

第 33 期(自 2022 年4月1日 至 2023 年3月 31 日)

① 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	56,265	－	－	56,265
合計	56,265	－	－	56,265

② 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月27日 定時株主総会	普通株式	2,800	49,764	2022 年 3 月 31 日	2022 年 6 月 28 日

(その他の事項)

記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

2. 借入金の主要な借入先及び借入金額

該当事項ありません

3. 保有する有価証券(トレーディング商品に属するものとして経理された有価証券を除く。)の取得価額、時価及び評価損益

(単位:百万円)

	2022 年 3 月 期			2023 年 3 月 期		
	取得価額	時 価	評価 損益	取得価額	時 価	評価 損益
1. 流動資産	－	－	－	－	－	－
(1) 株券	－	－	－	－	－	－
(2) 債券	－	－	－	－	－	－
(3) その他	－	－	－	－	－	－
2. 固定資産	－	－	－	－	－	－
(1) 株券	－	－	－	－	－	－
(2) 債券	－	－	－	－	－	－
(3) その他	2,204	2,034	△169	3	4	0
合 計	2,204	2,034	△169	3	4	0

(注) 関係会社株式及び投資有価証券(合同会社出資金)については、市場価格のない株式等と認められるため、上表には記載しておりません。

4. デリバティブ取引(トレーディング商品に属するものとして経理された取引を除く。)の契約価額、時価及び評価損益

該当事項ありません

5. 財務諸表に関する会計監査人等による監査の有無

当社の財務諸表について、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、PwCあらた有限責任監査法人の監査を受け、適正意見の監査報告書を受領しております。

IV. 管理の状況

1. 内部管理の状況の概要

当社では、取締役会並びに、取締役会から経営上の重要な事項の決議・審議についての委任を受けた経営委員会、及び、リスク管理上の重要な事項の決議・審議についての委任を受けたビジネス・コントロール・コミッティが中心となってガバナンス体制を構築しており、また、取締役会より任命された内部管理部門管理責任者を設置しております。

当社の内部管理体制は、第一の防衛線を事業部門、第二の防衛線を管理部門、第三の防衛線を内部監査部門とする「三つの防衛線(Three Lines of Defense)」の考え方に基づき運営されております。第一の防衛線である事業部門において、各部署が業務上必要なコントロールのプロセス構築、実行、管理を実施し、ビジネス・コントロール部が内部管理上のリスク全般についての管理を行っております。第二の防衛線においては、事業部門から独立したコンプライアンス部が、事業部門に対して、法令遵守に係るアドバイス、業務状況についてリスクベースアプローチに基づいたテストやモニタリング等を行っており、第三の防衛線においては、監査部が第一線、第二線から独立した立場で定期的・不定期的に内部監査を行っております。

運用管理については、第一線で、まず運用部門において、運用担当者自身が運用ガイドラインを理解し、運用方針に沿ったポートフォリオ構成を保ちつつポートフォリオの利益追求に努める一方、運用部門から独立した業務部に属するミドル・オフィス室により、運用ガイドライン遵守状況のモニタリングが行われております。モニタリングの結果、ガイドラインに抵触する可能性がある取引や実際にガイドライン違反が発見された際には、適切な対応を図るよう運用担当者等に指示を促します。また、海外関係会社に所属するインベストメント・ダイレクターは、運用担当者とは独立した立場からポートフォリオの構成が運用方針に沿ったものか、また、同じ戦略の口座間における共通性の管理を行い、必要に応じて運用担当者への確認、更には是正を求める場合もあります。運用に係るエラーが発覚した場合には、ビジネス・コントロール部が対応の指示・監督、及び報告の取り纏めを行います。また、運用部門(含むインベストメント・スチュワードシップ部(以下、本項において同じ))はスチュワードシップ責任を

果たすため、投資先企業の中長期の価値向上を目的とした対話、および議決権行使を行っています。運用部門及び内部管理部門がメンバーを務める議決権行使委員会においてスチュワードシップ活動全般が報告されます。第二線では、コンプライアンス部が、最良執行、公正配分、インサイダー取引、相場操縦などの監視を行っております。

利益相反の防止については、利益相反管理規程を定め、コンプライアンス部を責任部署として、利益相反のおそれのある取引の特定手続き、管理方法等、管理体制を整備しています。

情報管理については、顧客の非公開情報や個人情報等の管理に係る社内規程を定め周知徹底すると共に、情報システムにおけるアクセス制限等の技術的側面においてはAMテクノロジー・コントロール室が実効性確保のための体制を整備しています。

顧客からの相談及び苦情については、原則として、営業担当部署が対応します。なお、苦情については、苦情処理規程において、コンプライアンス部及び法務部等の関与のもと対応することを定めています。

上記の他、役職員の行動及び倫理基準であるコード・オブ・コンダクトやコンプライアンス・マニュアルを策定し、内部管理に係る態勢整備に努めております。

2. 分別管理等の状況

該当事項ありません

V. 連結子会社等の状況に関する事項

該当事項ありません

以 上